

中野区子ども発達センターたんぽぽ 令和 5 年度事業報告

中野区子ども発達センターたんぽぽ

(はじめに)

中野区子ども発達センターたんぽぽは、中野区在住の主に重度・重複障害のある児童を対象に、児童及びその家族の福祉の向上を図ることを目的として、中野区が設置し、社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会が指定管理者として指定を受け運営しています。指定管理期間は、平成 26 年 10 月から令和 6 年 9 月の 10 年間となっています。

I 職員配置(令和 6 年 3 月 31 日現在)

常勤職員:施設長(児童発達支援管理責任者兼務)1 名、児童発達支援管理責任者 1 名、 児童指導員・保育士 5 名、看護師 3 名、理学療法士 1 名(産休・育休)、作業療 法士 1 名、事務職員 1 名	計 13 名
非常勤職員:保育士 2 名・看護師 1 名	計 3 名
嘱託医等:小児科医師 2 名、歯科医師 1 名、歯科衛生士:1 名	計 4 名

II 事業実績

(1)児童発達支援事業

児童発達支援の通所受給者証の交付を受けた児童に対して支援を行いました。児童の年齢により、3 歳未満児は親子通園、3 歳児以上は単独通園で、児童の健康面やご家庭の事情に合わせて週 1 日から週 4 日のサービス提供を行いました。医療的ケアの必要な児童については、看護師が嘱託医の指導の下対応しました。児童の送迎は専用バスで実施し、医療的ケアの必要な児童には看護師が同乗し対応しました。

① 登録人数は 6 名(5 歳児 2 名、4 歳児 3 名、2 歳児 1 名)

② 利用状況……開所日数 240 日、利用予定人数 591 人、利用人数 508 人、
稼働率 42.3%

※登録人数・利用日の減少……新規登録がない状況にあり、現在の利用児童は年少から利用していますが、利用開始時は年長児・年中児の登録人数が多く他の事業所と併用していることから、たんぽぽに空きがあっても利用しない状況にあります。また、保護者は就労のため当事業所よりもサービス提供時間の長い事業所を選択する傾向にあります。

※主な欠席事由……長期の欠席として、1 名は心身障害児総合医療療育センターの親子入園(6 週間)を利用されました。そのほかは、インフルエンザ罹患や児童本人の健康状態・病態・ショートステイ・天候等の要因のほか、他科受診・訪問看護・居宅サービス等の日程と重なった欠席がありました。

③ 利用解除児童 2 名(放課後等デイサービスへ移行)ありました。

- ④ 理学療法(個別)……1回 60 分、延 19 回実施
- ⑤ 作業療法(個別)……1回 60 分、延 42 回実施
- ⑥ きょうだい児対応……0 回
- ⑦ ケースカンファレンス……実施なし、相談支援員とは利用児全員の情報交換実施
- ⑧ 次年度就学児童 3 名の就学支援シートを作成
- ⑨ 利用相談……案件なし

(2)放課後等デイサービス事業

放課後等デイサービスの通所受給者証の交付を受けた児童に対して支援を行いました。利用は、児童の健康面やご家庭の事情に合わせて週 1 日から週 4 日のサービスを提供。医療的ケアの必要な児童には、看護師が嘱託医の指導の下対応しました。児童の送迎は専用バスで実施し、医療的ケアの必要な児童には看護師が同乗し対応しました。

- ① 登録人数は 31 名(小学生 21 名、中学生 4 名、高校生 6 名)
- ② 利用状況……開所日数 293 日、利用予定人数 2,228 人、利用人数 1,965 人、稼働率 67・0%

※主な欠席事由……長期の欠席として 1 名は 2 ヶ月超のオペ入院がありました。そのほかは、インフルエンザ罹患や児童本人の健康状態・病態・ショートステイ・天候等の要因のほか、他科受診・訪問看護・居宅サービス等の日程と重なった欠席がありました。

- ③ 理学療法(個別)……1 回 30 分～40 分、延 32 回実施
- ④ 作業療法(個別)……1 回 30 分～40 分、延 135 回実施
- ⑤ 利用相談……利用契約成立 5 件(中学 3 年生 1 名、次年度利用 4 名(小学 1 年生 4 名・内児発卒園児 2 名))
- ⑥ 就学児童の引継ぎ……3 名の就学支援シートを作成し都立永福学園へ情報提供
- ⑦ ケースカンファレンス……利用児 2 名(4/17、5/11)

参加機関等:4/17 谷戸小学校、中部すこやか福祉センター、民生委員、中野区児童相談所、中野区教育委員会事務局育成課、中野区子ども発達センターたんぼ

5/11 中部すこやか福祉センター、中部障害者相談支援所、中野区教育委員会事務局育成課・障害福祉課、児童相談所、なごみ訪看、中野区子ども発達センターたんぼ

※相談支援員とは利用児全員の情報交換実施

- ⑧ 利用契約解除 1 件……高校卒業児童 1 名

(3)居宅訪問型児童発達支援

一歳未満の児童や身体状況により通園が困難な児童の家庭へ訪問し、児童の訓練や保護者への助言を行いました。

*登録人数……1 名

- *利用状況……利用予定人数 8 人、延利用人数 2 人、稼働率 25%
- *訪問職員は福祉職(保育士・児童指導員)1 名、リハ職(PT・OT)1 名
- *対象児は睡眠リズムが安定する生後 6 か月児以上の乳幼児等を対象としました
- *問い合わせ……案件なし

(4)一時保護事業

保護者の疾病、用事等の理由により障害児を介護することが困難になった時に、日中に一時的に預かり障害児の福祉の増進及び保護者支援を実施しました。

- *利用状況……利用日数 3 日、利用児童 3 人(延べ 3 人)
- *対象児童は保護者に一時保護利用申請の提出を基本としました。

(5)その他

1)新型コロナウイルス感染症 5 類移行後の対応として

- ① 当事業所内の新型コロナウイルス感染症防止対策の継続実施。
- ② 放課後等デイサービス事業の一日定員を 8 名から 10 名に戻しました。
- ③ 行事関連では、児童発達支援・放課後等デイサービス合同のたんぽぽまつりは昨年度同様 3 密回避及び感染防止対策を講じた上で、日常療育の中で分散実施としました。プール活動は 7 月～9 月の期間で実施しました。遠足は両事業とも通常実施としました。
- ④ 東京都奨励の「新型コロナウイルス抗原定性検査による集中的検査」に参加しました。
- ⑤ 昨年 2 月より、たんぽぽ関係者の新型コロナ陽性者数は 0 人を継続しておりましたが 11 月末になってお子様や職員において新型コロナ陽性者が出ました。ただ、その後大事に至りませんでした。

2)保護者に対する支援

- ① 保護者とのコミュニケーションは昨年同様専用メールアドレスで迅速化を図りました。
- ② 保護者会・モニタリング報告・個別面談は、原則対面しての実施としましたが、保護者の都合に合わせて、オンライン方式・電話方式の選択肢も用意し対応致しました。
- ③ 保護者会に参加されなかったご家族には保護者会報告書を配布致しました。
- ④ 相談・助言件数
 - ・児童発達支援⇒健診 3 件、看護 0 件、歯科・摂食 2 件、リハ 1 件
 - ・放課後等デイサービス⇒健診 5 件、看護 0 件、歯科・摂食 15 件、リハ 0 件
- ⑤ そのほか、連絡帳や電話および専用メール等で、児童とご家族のニーズの把握に努め、療育・育児全般に関する助言を行いました。

3)令和 4 年度児童発達支援・放課後等デイサービスガイドラインに基づく保護者向け・事業者向けの評価アンケート並びに施設単独アンケートを実施し、その結果及び事業所の対応について書面で保護者各位に報告しました。また、ガイドラインに基づく評価アンケートの結果は 6 月に当法人ホームページに公表しました。

- 4)令和 5 年度児童発達支援・放課後等デイサービスガイドラインに基づく保護者向け・事業者向けの評価アンケート並びに施設単独アンケートを実施しました。
- 5)第三者委員会を開催(10/11、委員 1 名、15 時～16 時)し、たんぽぽの現況と利用実績等を報告し助言等をいただきました。
- 6)所管異動後任者等計 2 名様へ、児童発達支援の視察及び現況と課題等についてプレゼン(7/12、10 時～12 時)を行い双方で情報共有しました。
- 7)宮園自動車スタッフ異動後任者(2 名)様へ、たんぽぽ利用児童の特性等についてプレゼン(9/7、16 時 30 分～17 時 10 分)を行い、安全・安楽・快適な移送をお願いしました。
- 8)都立永福学園教員研修(7/31,10 時～12 時、3 名)を受入、施設内見学や次年度就学児童の観察及び情報交換を行いました。
- 9)オンラインシステムの活用
放課後等デイサービス保護者会や個別面談において、オンラインでの参加希望がありお受けしました。